

## 【会員種別の違いについて】

2019年6月20日

NPO 法人電線のない街づくり支援ネットワーク

理事長 高田 昇

### ＜基本的な考え方＞

- 正会員:NPO 活動に参画していただく。積極的な情報交換等を行う。したがって、総会での議決権、その他の特典あり。法人であるが個人会員での登録は基本にご遠慮いただくが、その都度、検討する。
- 賛助会員:NPO の応援団。寄付会員という位置づけ。
- ボランティア会員:事務局・セミナー等の運営について、無償で協力するという前提で参加してもらう。

種 別	法人正会員	個人正会員	法人賛助会員	個人賛助会員
入会金	20,000	4,000	なし	なし
年会費	60,000	6,000	30,000	3,000
総会議決権	○	○	×	×
セミナー参加 ※1	同一法人から 5名まで無料	同伴者1名無料	同伴者3名無料	本人のみ無料
情報提供「美空」	○	○	○	○
情報提供 技術・事業情報	○	△※2	×	×
情報提供 各地活動委員会	○	○	△※3	×
事業参画	○	△※2	×	×
ビジネス情報	○	△※2	×	×
メール・ホームページでの 情報提供(会員限定)	○	○	○	○
ホームページでの会社紹介	○・企業名・リンク先	×	×	×
セミナー・イベント開催情報	○	○	○	○
NPO ロゴの 使用に ついて	名刺掲載	○※4	△※4	×
	会社案内(HP・冊子)	○※4	×	×
	製品カタログ ・製品チラシ	×	×	×

※1 セミナー等の準備をお手伝いいただける方はこの限りでない。

※2 内容による。理事会判断。 ※3 法人賛助会員の参加は支部長が判断。国交省などの情報の制限あり。

※4 使用にあたっては、「ロゴマーク及びロゴタイプ取扱規則」を遵守していただく。個人は事務局判断。

・非会員の各地活動委員会へのオブザーブ参加は原則1回のみ。

以上